

くらしのカレンダー

2/28火 先負	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時~4時 中之島村公民館	8木 先勝	■納税相談 対象地区 上通地区 午前9時30分~午後3時30分 中之島村公民館 〔国際婦人デー〕
29水 仏滅		9金 友引	■納税相談 対象地区 中通地区 午前9時30分~午後3時30分 中之島村公民館
3/1木 大安	■納税相談 対象地区 真野代・中条新田第1~第3 午前9時30分~午後3時30分 中之島村農協北部支所 〔家出少年発見保護活動強化月間・~31日〕	10土 先負	〔金融機関休業日〕〔交通安全家庭の日〕
2金 赤口	■納税相談 対象地区 下沼・西野・西野新田・三沼地区 午前9時30分~午後3時30分 中之島村農協北部支所	11日 仏滅	■村民将棋大会 午前9時開会 中之島村公民館 ◆中之島村農協中央SS ◆中沢燃料販売バイパスSS (中之島第7・☎6-5395) (今町4丁目・☎6-4110) ④富田医院(☎6-2226) ⑤石川医院(☎6-2140)
3土 友引	〔ひな祭〕〔耳の日〕 ◆鈴野藤吉商店中之島SS ◆庄産業販売バイパスSS (中之島第6・☎6-4327) (今町4丁目・☎6-5100) ⑥堀医院(☎6-2133) ⑦寺師医院(☎2-0137)	12月 大安	■3月定例村議会 午前10時 (23日まで)
4日 先負	■納税相談 対象地区 中条地区・中西 午前9時30分~午後3時30分 中之島村公民館	13火 赤口	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時~4時 中之島村公民館
5月 仏滅	■納税相談 対象地区 中之島地区・西高山・六所 午前9時30分~午後3時30分 中之島村公民館	14水 先勝	■母親学級 対象者 昭和59年5月~8月出産予定者 受付時間 午後1時~1時15分 中之島村公民館 ■村内中学校卒業式 午前9時30分
6火 大安	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時~4時 中之島村公民館 〔皇后誕生日〕	15木 友引	■1歳児検診 対象者 昭和58年1月~3月生まれ 受付時間 午後2時~2時30分 中之島村公民館
7水 赤口	■納税相談 対象地区 中野地区 午前9時30分~午後3時30分 中之島村公民館 〔消防記念日〕〔建築物防災週間・~13日〕	16金 先負	

○利用のために
 ◎マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
 ◎マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。
 ◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事

広報
なかのしま

昭和59年

2月 №126

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課
(〒954-01 ☎02586(6)2002)

もうすぐ1年生

一日入学—中之島中央小学校 (2月22日開催)

おもな内容

- 村政懇談会から ②~⑨
- 少年非行と家出の防止を ⑧~⑨
- 12月定例会一般質問から ⑩~⑬
- 東南アジア研修体験記 ⑭~⑯
- カメラ散歩 ⑯
- 交通災害共済に加入を ⑯
- くらしのカレンダー ⑰

(昭和五十六年八月八日制定)

村民憲章

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し、郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう。
 一、わたくしたちは、伝統を顔に満ちた心のかよう家庭と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

村政懇談会



ぶどうの収穫風景(西野地区で)

村長とひざを交

■建設課関係
■農業課関係
■農免農道事業の進行状況は。
■中之島川改修工事の進行状況は。
■大沼サイホン下流工事の進行状況は。

□建設課では、原則としてモデル事業として採択されたものは、村単事業には取り入れないことにしています。

■第三期水田利用再編対策の方が、第二期対策より厳しいようだが、また、他用途利用米制度が導入されるというが詳しい内容は。

□両方とも現段階では、県からの指導およびそれに関する資料はきておりませんので、皆さん同様新聞等により承知しているのが実情です。なお、正式な通知が入り次第、嘱託会議等を開催して、それらの具体的な取り組みを協議する予定ですが、今後共水田利用再編対策事業につきまして、ご理解・ご協力のほどお願い申します。

■減反の割当面積以上に減反する必要はない、達成率はちょうど一〇〇パーセントでよいと思うが。

村政懇談会

えての話し合い

産業課関係

“村民のみなさんと直接ひざを交え、生の声をお聞きしたい。そして、それらを行政に反映させよう……”とする「村政懇談会」が、昨年十一月十八日から二十九日まで八日間にわたり、各地区の公民分館や公会堂を会場（十会場）に開催されました。

話題は、窓口事務から村の長期構想まで幅広く意見・要望が出されました。たが、とくに共通の話題としては、生活関連道路の改良・舗装関係及び下水・用排水路の整備関係、米の生産調整関係、教育関係など生活に結びついた話題に集中しました。

そのおもな内容について、要約して紹介します。

■長呂堰の撤廃と長呂樋管の復旧工事について。

□ご承知のように、この問題は猿橋川改修工事に伴い、県から長呂堰を撤廃したいとの方針が打ち出されたことによるもので、村としては県の方針に逆行して長呂堰は存置、同堰下にある信濃川から猿橋川に水を取り入れる補助樋管を復活してほしいと要望してきたところです。

しかし、その後いろいろの事情から不本意ではあります。が、長呂堰の撤廃はやむを得ない、その替わり長呂樋管からの取水を復活するよう、関係機関に働きかけるという結論となり、その運動を進めてきたところです。

その結果、長呂樋管（施設機能障害）工事として県農地部のご指導により承知しているのが実情です。なお、正式な通知が入り次第、嘱託会議等を開催して、それらの具体的な取り組みを協議する予定ですが、今後共水田利用再編対策事業につきまして、ご理解・ご協力のほどお願い申します。

導により事業調査の採択を受け、五十九年度事業採択に向けて申請手続きをしているところです。

事業採択になれば、予定として六十年・六十二年の三ヶ年間で揚水施設を完成させたいと計画が立案されています。更に県では現在渴水期に長呂堰を操作して用水を引く中条江についても、長呂堰撤廃後に替わる代償として、揚水機場を設置することが計画されています。

ところが、それらの工事には地元負担はあります。せんが、完成した後の維持管理については受益者負担となるため、現在関係する中之島村土改、信条土改、末宝當團の三団体を一本化せよと前提条件が出来され、三団体の代表者で話し合いを進めているところです。

村としましても、工事を成功させたいので努力しますが、住民の皆さんも実情をご理解され、特段のご協力を願いします。

■農村総合整備モデル事業の進行状況と、今後の見通しは。

□予算総額十六億三千五百万円を七年間に配分して、事業を実施する計画予定でしたが、ご承知のように、臨調等のからみで予算配分が計画通りされなく、必然的に当初に計画した事業の実施時期等を見直しをしています。

も見直しをしている状況であり、七年間の計画は完全に片づれしております。

なお、初年度の五十七年度は三千二百万円の予算配分で、事業実施は全村で七ヶ所、五十八年度は五千万円の予算配分で、十一ヶ所の事業に着手しております。五十九年度については、県から七千万円の予算要求額の指導を受けております。

■農村総合整備モデル事業採択の優先順位は。

□基本的な考え方は、まず從来村単独事業で予定されていました。統いて集落道では県道および村道等に接続する起・終点整備により完了するもの。それから、排水等についても六・四事業の予定路線を本事業の対象としたものです。そして、他の関連事業で同時施工が必要となつてくるもの。そのほか、対象路線について直接受益戸数の占める割合が多いものなどを優先して、事業の計画を立てております。

■農村総合整備モデル事業で採択されたものを取り下げて、村単事業で整備してもらえないか。

□基本的な考え方では、約七十億円余をかけて五十五トンの排水が可能となるようになりますが、暫定工事として下流から未宝川合流点までを、概算八億円の予算で三十トンの排水が可能なよう計画され、現在下流から工事が進められているところです。

で、完成時には二〇〇トンの流水が可能な川に改修されるようになっておりますが、今後十五年かかるか、二十年かかるかは、国の予算次第です。

■中之島川改修工事の進行状況は。

□中之島川改修工事の全体計画では、約七十億円余をかけて五十五トンの排水が可能となるようになりますが、暫定工事として下流から未宝川合流点までを、概算八億円の予算で三十トンの排水が可能なよう計画され、現在下流から工事が進められているところです。

新年度以降計画されているのは、中之島村土地改良区が管理している大沼揚水機場を、現在の川の西側から東側に移転することと低水路のサイホン工事で、これらの工事が終わるとよつやく河床の掘り下げが始まる訳です。なお、暫定工事の区域外でも局部的に県単で、河床の掘り下げをやっており、排水の円滑を図るよう努力しております。

□猿橋川改修工事の進行状況と今後の見通しは。

□猿橋川改修工事は昭和四十年に着手され、計画では一三五トンの流水が可能な暫定築堤工事を等を現在進めているところであります。ネットの解消といふことで、中条地区と大口地区が重点工区となつており、現在中条地区の改修工事が着々と進み、その後は大口地区の工事に入るものと思われます。全体改修計画概要是延長二一・七キロメートル

□大沼サイホン下流工事の進行状況は。

□大沼サイホン下流の工事は、建設省信濃川下流工事事務所の主管で進められております。中之島川の流末処理方式はショットカット方式で、現在の延長よりずっと短縮されて信濃川に放流する計



村政懇談会の様子(三沼会場)

村政懇談会

教育委員会関係

■村の文化財である薬師如来が、地元講中（杉之森・高畑）の尽力等により修復されることになったが、修復後の村としての考え方。

■修復することにより、できれば県の文化財指定を受けられればと思っております。そのために県の文化行政課のみあります。



上通小学校の完成予想図



上通小学校の新校舎の概要是。

■五十八年度の卒業式と五十九年度の入学式を、新しい体育館で行なることはできないか。
■体育馆は三月中には完成しますが、給食棟・校舎棟もすっかり完成した時点で引き継ぎを行なうことになりますので、その間の使用は難しいです。

■上通小学校の新校舎完成後の旧校舎は。

■上通小学校の新校舎完成後の旧校舎は。

■スクリールバス利用の中学生で、クラブ活動をしている子ども達は帰りのスクリールバスに間に合わない。

■スクールバス通学は、必ずしも望んでいないという声を父兄から聞くが、子どもに対する教育上の観点からお考えを聞きたい。

■スクールバスの運行については、中之島中央小に旧四ヶ校を統合する際、新校舎から二キロメートル以上離れている子ども達に対し、スクールバスを運行するという条件でしたし、上通小学校区では長岡市へ通学していた子ども達を、スクールバスで送迎するから、上通小へ来るようになると運行しているのです。子ども達の足・腰を鍛える面から考えれば、歩いて通学させることは望ましい説ですが、スクールバスの運行のいきさつもありますので、行政サイドから徒歩通学に切り替えることは考えていません。

ロッククライミングで体力づくり
(中之島中央小)

村政懇談会



舗装工事も着々と進む

■村道の改良率はどのくらいか。

■杉之森から鶴ヶ曽根間の通学道路の改良予定は、良済の総延長は三六万四、六九二メートルで、改良率は四万四、三〇三メートル・改良率は

■現在農免道路まで工事が行われている大保地内については、新年度舗装工事まで完了する見込みであります。その先の国道八号線までですが、引き続き公共事業として早急に改良されるよう県に要望しておりますが、猿橋川改修との関連もあり、完成までにはまだかなりの年月がかかると思われます。

■県道大口与板線の改良工事の見通しは。現在農免道路まで工事が行われていますが、工事の着手は五十九年度になるか、六十年度になるかは国の予算次第であります。

とりえずこの工事が完成すれば、中之島川の排水も非常に良くなるものと期待されております。

一二・一パーセントです。なお、一級・二級と呼ばれる幹線村道になりますと、総延長五万三・六一・四メートルのうち二万四、八九五メートルが改良され、改良率も四六・二パーセントになっています。

■村道中之島大沼線（通称四間道路）の路面の補修を。また、改良工事の計画は。

■四間道路の改良工事につきましては、今年度から着手します。今年度は野口地区を改良し、五十九年度から六所地区の改良に入る予定です。道路幅は八メートルで、いずれは公共事業として取り上げていただくよう国に要望してあります。また、改良までの事業で改良を進めてまいります。また、改修工事の計画は。

■路面の維持管理については、十分意を用いてまいります。

■猿橋川改修工事に伴い、水道管の伏せ替え工事が行われたが、その後、地盤が下がったり、道路が傷んでいるので、補修工事をしてほしい。

■水道工事をやった道路は、必ずと言つてよいほど路盤が下がりますので、時期をみてオーバーレーをいたします。

■猿橋川改修工事に伴い、水道管の伏せ替え工事が行われたが、その後、地盤が下がったり、道路が傷んでいるので、補修工事をしてほしい。

■六十年度に上通分館が建設されると聞いていますが、それは確定なのか。

■六十年度に上通分館が建設されると聞いていますが、それは確定なのか。

■職員から来村いただき、地元講中の代表者を交えた中で、修復のためのご指導を得たほか、修復工事の幹事として取り上げていただくよう申請してありますので、採択されなければ先へ伸びることになります。

■猫興野地区の宅造地以外の周辺地では、雨が降るとすぐ湛水するが、猫興野坂を貫通する四〇〇ミリの排水樋管も小さいように思われるので善処してほしい。

■猫興野坂を貫通する排水樋管の能力を調べてみます。

■中之島大屋敷地内も九月の雨の時、雨水が道路上に溢れたが、中之島保育所前に布設してある排水樋管では小さいようと思われる。

■その樋管を月末に清掃したら、砂利等で能力の半分以下しか機能していませんでした。今後は丈夫だと思いますが、もしこれでだめなら排水のパイプ改修も考えています。

■道路整備より下水整備を先行してほしいが。

■建設課としましては、道路改良の付帯工事としての話を聞いているが、今だかつて実現していない構想はあるのか。

■都計画道路二本木線については、総延長二百三十メートルで都計画道路中之島線と旧国道八号線を結ぶ補助幹線道路として計画決定され、その内の約百七十メートルはすでに土地区画整理事業によって改良されました。残る約五十メートルの改良については、中之島農協倉庫の移転補償等が伴うことから、いまだに未改良となつたままであります。国の補助事業で改良整備をされるため、この移転補償料等が大きすぎ、今の国の厳しい財政状況では事業採択が難しく、いつになるのか目途がつかないのが現状です。

■区画整理事業で行われた宅造地内の十四メートル道路は、最終的には大竹邸記念館の前に取り付けられる予定ですが、それが確定なのかも。

■六十年度に建設したいと実施計画の中で考えていますが、具体的な計画は検討中です。

■県道中野三条線の中条新田地内のゆるいS字カーブで事故が多発しているので、ガードレールを設置してほしいが。

■三条土木事務所でも現地は承知しておりますが、

解・ご協力を願います。

■米飯給食を推進するため、学校では

おかず給食にして、弁当を持参させて

はどうか。

■現在の給食方式が小学校では定着し

ており、中学校では施設の問題もありますので、実現は至難です。

■ゲートボール場の施設整備を。

□ご要望にお応えできるように、検討いたします。

住民福祉課関係

■上通保育所では定員を上回り、他の保育所へ入所している子どもも出ていることから、定員を引き上げた上通保育所を、上通小学校の新築工事後に建設してほしいが。

□五十九年度は中之島保育所の新築工事を計画していますが、そのほかの保育所についてはまだ未定です。次にやるとなれば、上通保育所になろうかと思います。

■信条保育所の正面玄関が県道に面しているため、帰り時間になると迎えの車等で混雑し、交通安全上も危ないので玄関を改造してほしいが。

□改造することを計画中です。

庶務課関係

■町制施行の進行状況は。

□町制施行については前向きに取り組んでおりましたが、現在のところ五つの条件——①人口が一万人以上であること。②村の中心となる連たん地域の戸数が全戸数の六割以上であること。③農業以外の産業に従事する人およびその人の家族の数が、全人口の六割以上であること。④⑤の従事者数が最近五年間増加傾向にあること。⑤教育・保健・交通・その他の文化的な施設があること。——のうち、②の条件のみが欠けている状況です。そんな中で、都市計画の見直し作業等も行われていることから、この欠けている条件を満たす検討も併せて進めているところです。

□いざれにしましても、町制移行の見通しがついた段階で、町制施行のための部落懇談会等を開催したいと計画しております。

村政懇談会



万一一備えて(火災想定訓練から)

□開館日以外の参観については、役場の庶務課へ連絡をいただければ開館いたします。

■防火水槽を増設できないか。

□村の消防整備計画では、二〇トン級

水槽を主体として毎年三〜四ヶ所消防

■大竹邸記念館を自由に参観できないか。

□開館日以外の参観については、役場の庶務課へ連絡をいただければ開館いたします。

■防火水槽を増設できないか。

□万一一備えて(火災想定訓練から)

第126号 広報なかのしま 昭和59年2月28日

第126号 広報なかのしま 昭和59年2月28日

(6)

村政懇談会

して、その額を村が負担していることを理解願い、今線でご協力を願います。

■米飯給食をして、弁当を持参させてはどうか。

■現在の給食方式が小学校では定着しまますので、実現は至難です。

■ゲートボール場の施設整備を。

□ご要望にお応えできるように、検討いたします。

住民福祉課関係

■上通保育所では定員を上回り、他の保育所へ入所している子どもも出ていることから、定員を引き上げた上通保育所を、上通小学校の新築工事後に建設してほしいが。

□五十九年度は中之島保育所の新築工事を計画していますが、そのほかの保育所についてはまだ未定です。次にやるとなれば、上通保育所になろうかと思います。

■信条保育所の正面玄関が県道に面しているため、帰り時間になると迎えの車等で混雑し、交通安全上も危ないので玄関を改造してほしいが。

□改造することを計画中です。

庶務課関係

■町制施行の進行状況は。

□町制施行については前向きに取り組んでおりましたが、現在のところ五つの条件——①人口が一万人以上であること。②村の中心となる連たん地域の戸数が全戸数の六割以上であること。③農業以外の産業に従事する人およびその人の家族の数が、全人口の六割以上であること。④⑤の従事者数が最近五年間増加傾向にあること。⑤教育・保健・交通・その他の文化的な施設があること。——のうち、②の条件のみが欠けている状況です。そんな中で、都市計画の見直し作業等も行われていることから、この欠けている条件を満たす検討も併せて進めているところです。

□いざれにしましても、町制移行の見通しがついた段階で、町制施行のための部落懇談会等を開催したいと計画しております。

■防火水槽を増設できないか。

□村の消防整備計画では、二〇トン級

水槽を主体として毎年三〜四ヶ所消防

■大竹邸記念館を自由に参観できないか。

□開館日以外の参観については、役場の庶務課へ連絡をいただければ開館いたします。

■防火水槽を増設できないか。

□万一一備えて(火災想定訓練から)

して、その額を村が負担していることを理解願い、今線でご協力を願います。

■保育所の催し物を日曜日に開催できないか。

□所長会議あるいは保育所母の会の会合の中で、協議していただきます。

■保育所の入所について、定員オーバーの場合は定員に満たない他の保育所に入所させることもあり得るのか。

□原則として地元の保育所に入所させることが建前ですが、定員の関係上やむを得ず他の保育所に入所してもらうこともあります。なお、その場合は幼児バスで送迎しております。



大雪でもへいちららさ!(雪上運動会・上通保)

保健衛生課関係

■小千谷市などでは、生ゴミ処理器の普及を図るために、都市ガスを導入できないか。

□生ゴミ処理器の効果は聞いておりますので財政サードとの調整の必要もありますが、新年度予算に向けて前向きに検討させていただきます。

■土地区画整理事業により宅地造成した二本木地内に、都市ガスを導入できないか。

□開発当初その要望はあつたそうですが、当時は力口リー不足ということでお導入できないという大きさがありました。しかし、地域の関係者がまとまりつつがありました。しかし、地域の関係者がまとまりつつあります。生ゴミ処理器の効果は聞いておりますが、新年度予算に向けて前向きに検討させていただきます。



■小千谷市などでは、生ゴミ処理器の普及を図るために、都市ガスを導入できないか。

□文書配布については、個人通知のものは直接個人宅に届けるよう指導しております。また、封筒の表に会議招集の日付を表示する等、全般的に検討を進めています。

■バス時刻等の改正により、中通線を走る大事な一日。また、封筒に何月何日要件というような表示をしています。

□文書配布については、個人通知のものは直接個人宅に届けるよう指導しております。また、封筒の表に会議招集の日付を表示する等、全般的に検討を進めています。

■バス時刻等の改正により、中通線を走る大事な一日。また、封筒に何月何日要件というような表示をしています。

□文書配布については、個人通知のものは直接個人宅に届けるよう指導しております。また、封筒の表に会議招集の日付を表示する等、全般的に検討を進めています。

■バス時刻等の改正により、中通線を走る大事な一日。また、封筒に何月何日要件というような表示をしています。

□文書配布については、個人通知のものは直接個人宅に届けるよう指導しております。また、封筒の表に会議招集の日付を表示する等、全般的に検討を進めています。

■市街化区域の線引き見直し作業の進行状況は。

□市街化区域の線引き見直しについては、五年毎に人口の伸びや工業出荷額、更には土地の利用状況等を調査して行うことになつており、五十五年がその基準年次となつてゐたのですが、国の線引き見直し等が大幅に改正されたために作業が遅れております。主な改正点は、まず既存の市街化区域内でも

①線引き変更時まで未利用地内「一團の土地が一ヘクタール以上」の開発について、村および県と事前協議がなされていても、三ヶ年以内に整備の見込みのない一團の土地については、逆線引きをして調整区域に編入する。②整備計画はあっても、線引き変更時までに村および県と事前協議のないものは、

村政懇談会



上空から見た中之島地区

■大字中之島地内にある旧猫興用水路について、以前、用水路としての機能が無くなつた場合は、道路を築造すると言うような話があつたが。現在のところ、中之島保育所を新築する用地の隣接地から、村道脇卷十四号線までの間を、歩行者専用道路として利

用する考え方で検討中です。な

お、雨水等の排水につきまし

きないものか。

□風紀上の規制は、今のところできません。また、企業誘致については村の総合計画の面からも深刻に考えておりますが、実際誘致するとなると、そこには排水等の公害問題や土地価格の問題など、なかなか厳し

い見込みがなければ、編入は認めないというものです（但し、事業実施の許認可を県から得た段階で、随時市街化区域に編入されます）。当村では、現在、新規編入ヶ所として猫興野地内の約一・二ヘクタール・都市計画道路中之島線の西側約五・六ヘクタール・県道見附与板線の北側約一二・八ヘクタールの計一九・六ヘクタールを県へ要望しているところですが、国の見直し方針等が厳しいことと併せ、農林サイドの規制も厳しくの取りまとめを行っている所です。

なお、この線引き変更の決定する時期は、五十九年十月を目途に作業を進めています。

■新幹線の高架下の利用についての申請を

一時市街化区域から除外（保留地と言う）し、整備計画が出来上がり県の許認可を得た時点で、随時市街化区域に再編入する。（3）市街化区域内で五ヘクタール以上の未利用地にか生産緑地の指定を受け、十一年間の開発を凍結する。

が新たに示されております。

また、新規編入区域の規制についても――①線引き変更時までに、新規編入ヶ所の開発計画を村および県に協議していらないものは、編入を認めない。

②新規編入ヶ所で、土地区画整理事業等により面整備する地区については、線引き変更時までに組合設立準備組合が設立され、より面整備する地区については、線引き変更時に確実に事業が実施されるという見込みがなければ、編入は認めない。

出してあるが、その後の経過は、また、日照公害についてもどのような話し合いがなされているのか。

□先般（五十八年十二月中旬）、国鉄長岡新幹線保線区長より高架下の管理方針についての回答がありました。それによると、国鉄では高架下の利用可能区間にについては、一括民間会社に管理委託をし、利用を希望される方は直接民間会社へ申し込みをしてほしいとの事であり、貸付は有償とのことであります。村としては、近々中に管理委託を受けた会社より地元へ出向き、貸付する際の条件等についての説明会を開催していくと共に、関係者からご意見・ご希望等をお聞きし、今後の対応を検討して行きたいと考えております。

また、日照公害の件については、まだ結論を聞いておりません。

村政懇談会会場別参加者数と要望等件数

開催期日	会場名	参加者数	要望等件数
11/18(金)	中通公民分館	35(26)	19(15)
19(土)	上通農協	14(14)	15(17)
19(土)	大口公会堂	18(16)	15(15)
21(月)	三沼公民分館	39(30)	19(19)
22(火)	信条公民分館	33(27)	9(21)
25(金)	中条集落開発センター	11(14)	20(19)
26(土)	中野公民分館	7(7)	13(10)
26(土)	中野西部集落開発センター	36(9)	16(11)
28(月)	西所公民分館	30(25)	15(8)
29(火)	中之島村公民館	41(25)	26(34)
	計	264(193)	167(169)

* ()は前年度の数字

ては、道路の東側に蓋付きのU字溝を設置して利用する考えであります。

■横山地先の県道大口与板線と農免道路が交わる十字路は、以前は農免道路側だけに一時停止の標識が立てられていたが、最近県道側にも同じ一時停止の標識が立てられたため、優先順位がなくなり不便になつた。何とかならないのか。

□五十七年の暮れ、その場所で交通事故が発生したり、また接触事故がたびたび発生することから、公安委員会では検討した結果四面を一時停止にしたもので、不便になつたかもしれません、交通事故防止のために協力をお願いします。

■村の総合計画の中には、スポーツ広場や総合体育館建設の構想は入っているが、小学校の統合により旧学区に残っている屋内体育館についても、老朽化が進んでいることから順次改築していただきたい。

□義務教育施設の整備充実を図つてから、スポーツ広場あるいは総合体育館の建設に入りたいと計画しておりますが、既存の屋内体育館については建て替えるという考え方をしておりません。修理をして、使用できることを希望して、いかないと考えております。

■東バイパス沿線は地域開発が進んでいるが、どうもレジャー関係の開発が先行しているよう、地域の子ども達に与える影響も大きいと思われる。風紀上の規制はできないのか。また、レジャー関係ではない企業誘致はできないのか。

三月は「節目」の月。進学や就職を目前にした少年たち、また、この時期に転勤をする父親などもいて、ふだんとは違ったあわただしさがあります。進級、卒業、友人の別れ、新しい環境への期待と不安……。少年たちの心は揺れ動いています。そして、毎年この時期になると、非行や家出が多くなります。

みづめよう

非行と家出の防止

少年たちの未来



三月は「節目」の月。進学や就職を目前にした少年たち、また、この時期に転勤をする父親などもいて、ふだんとは違ったあわただしさがあります。進級、卒業、友人の別れ、新しい環境への期待と不安……。少年たちの心は揺れ動いています。そして、毎年この時期になると、非行や家出が多くなります。

非行は「現実」からの逃避

非行に走つたり家出をした少年や少女に感じて言えることは、彼らが「現実から何らかの方法で逃避しようとした」ということです。「いざこざの絶えない家庭」「不快な学校生活」「たいくつな毎日」……自分たちがどちらは「面白くない」「ムカつく」と、自らを非行や家出へと駆り立てるしまつたのです。

「本人の心の問題」と突き放す前に

もちろん、非行に走つたり家出をする少年は、全体から見れば「面白くない」「ムカつく」と、自らを非行や家出へと駆り立てるしまつたのです。

「一度、試してみるか」

から」「スリルを味わう」といった理由です。五十七年中に補導された少年・少女の六割が、この「万引きや盗み」によるものです。

シナナー、接着剤、トルエンなどの薬物乱用で五十七年に補導された少年は、全国で約五万人。これは四十七年に規制されて以来、最高の数字です。シンナーなどを吸つた動機は、「好奇心から」「仲間と遊ぶため」「快樂を得るために」といったものが七割を占めています。さらに、その入手方法を見ると、「友人からもらつた」が一番多く、全体の約三割を占めています。

五十七年に警察が保護した家出少年は約五万七千人。そのうち四割を中学生が占めています。自動機で一番多いのは、「学校や家庭で起つたトラブルから逃れるため」です。家出少年のうち十人に一人は非行に走り、二十一人に一人が犯罪の被害者となっています。

「トラブルから逃れる

先生や友達をなぐる、教室の暴力

窓などを壊す——校内暴力の約九割が中学校で起きています。また、教師に対する暴力事件について、その保護者の養育態度を見ると、保護者の約七割が自分の子どもを「放任」しています。一方、家庭内暴力の被害者は六割が母親で、過半数の人が子どもに対し「過保護」「過干渉」「でき愛」——という結果があります。

デパートやスーパーで金を払わずに商品を持ってきてしまったり、白書を基に非行や家出の背景とその土壤について見てみましょう。少年たちの未来をねじ曲げう。少年たちの一端は、わたしたち大人にもあるのですから。

ばほんの一握りです。彼らは特に神経が過敏で「心の弱い」人間だったのかもしれません。しかし「本人の心の問題」と突き放す前に、昭和五十八年版警察白書を基に非行や家出の背景とその土壤について見てみましょう。少年たちの未来をねじ曲げう。少年たちの一端は、わたしたち大人にもあるのですから。

議会報告

十二月定例村議会

十二月定例会の本会議が十二月二十日午前十時から開催され、村政に対する一般質問が三議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。



一般質問と答弁（要旨）

西沢登美治 議員

新しいスポーツ広場の建設について

▼私は、体力づくりこそ人づくりの基本であると思います。第二次中之島村総合計画の中にも、村民が一同に会して各種のスポーツ活動等を楽しめる総合体育館及びナイター設備など、専門の体育施設の建

続事業として、西野・西高山地区二ヶ所の集落道舗装及び島田地区の集落道改良をそれぞれ完了しました。新規分としては、末宝・福原地区の集落道改良一ヶ所、そのほか集落道五ヶ所、集落排水二ヶ所の測量調査設計及び丈量測量にそれぞれ着手いたしております。

五十九年度の予算及び計画の見通しにつきましては、県の指導で七千円の予算要求を行っています。なお、五十八年度までの事業の進捗率は、総事業費十六億三千五百万元に対して約四・五%となっています。

高速自動車道のバス停留所について

▼村内を走る北陸自動車道も十一月には新潟・上越インター間百三十キロメートルが開通し、この間を走る高速バスも大幅に増発されたところですが、当中の島インターフェースの高速バス停留所はあまり利用されていないようです。せっかく、住民が望んでいる高速バスを最大限に利用するには、何といてもその停留所の位置が重要であろうと思います。

本村の交通体系も、県道見附与板線の国道昇格運動をはじめ、各道路網整備も着々と進められており、また、町制施行、都市計画の見直し等も進められており、この路線は将来本村の中心路線になるものと思います。



五十八年度予算の編成について

杉林 一郎 議員

▼私は、今年度の予算内容は変わりません。特に負担・補助金においては、総花的な面が多分に見受けられます。毎年の予算内容は変わりません。特に負担・補助金においては、総花的な面が多分に見受けられますが、実態からして削減するものは、皆無に等しいと思います。しかし、厳しい財政状況でありますので、ただいまのご意見を十分尊重のうえ、予算編成に当たりたいと思います。

〔斎藤村長〕五十九年度の予算編成に当たり、負担・補助金の思い切った見直しを図れということです。また、農業後継者の配偶者に対する結婚奨励金（仮称）制度の設置につきましては、今後十分研究して



(11) 第126号 広報なかのしま 昭和59年2月28日

(10) 第126号 広報なかのしま 昭和59年2月28日



スポーツ広場は信濃川河川敷にあるため、増水すると数日間は使用不可能となる。

農村総合整備 モデル事業について

▼農村総合整備モデル事業は、五十七年度から七ヶ年計画で事業実施に入りましたが、国の厳しい財政事情から、総事業費を当初の十七億円から十六億三千五百万円に減額され、その上、各年次の予算配分率も当初計画を大きく下回るなど、今後の事業実施が大幅に遅れるることは必至であります。

モデル事業は、本村にとつては飛躍的な大事業であり、各部落とも大きな期待をもって見守っております。新聞等の報道によれば五十九年度は行財政改革も強まり、財政事情も一段と厳しさが予想されることから、村はモデル事業の予算獲得には積極的に努力され、事業の促進を図らなければなりません。また、モデル事業に計画された土木事業は、一般的な土木事業に変更できないと伺っております。現在の間からは専門の体育施設等を望む声が高まっています。特に若い人達の間では、ナイター施設やテニスコートを望む声は一段と高まっています。

近年、本村のスポーツ人口も急増しており、村民の間からは専門の体育施設等を望む声が高まっています。特に若い人達の間では、ナイター施設やテニスコートを望む声は一段と高まっています。

村は、こうした若い人達に夢と希望を与えるとともに青少年の健全育成を図る立場からも、水に流れされることなく、全村民が安心して楽しめるスポーツ広場を他の場所に建設されるお考えはないかお伺いしたい。

▼私は、新しいスポーツ広場の建設については、河川敷にありますが、毎年、季節的に訪れる降雨のため増水し、夏場でも一週間以上使用不可能になります。特に五十八年は五・六回の被害を受け、ほとんど使用不可能であったと聞いております。

近年、本村のスポーツ人口も急増しており、村民の間からは専門の体育施設等を望む声が高まっています。特に若い人達の間では、ナイター施設やテニスコートを望む声は一段と高まっています。

村は、こうした若い人達に夢と希望を与えるとともに青少年の健全育成を図る立場からも、水に流れされることなく、全村民が安心して楽しめるスポーツ広場を他の場所に建設されるお考えはないかお伺いしたい。

〔斎藤村長〕新しいスポーツ広場の建設については、河川敷にあります。毎年、季節的に訪れる降雨のため増水し、夏場でも一週間以上使用不可能になります。特に五十八年は五・六回の被害を受け、ほとんど使用不可能であったと聞いております。

近年、本村のスポーツ人口も急増しており、村民の間からは専門の体育施設等を望む声が高まっています。特に若い人達の間では、ナイター施設やテニスコートを望む声は一段と高まっています。

村は、こうした若い人達に夢と希望を与えるとともに青少年の健全育成を図る立場からも、水に流れされることなく、全村民が安心して楽しめるスポーツ広場を他の場所に建設されるお考えはないかお伺いしたい。

〔斎藤村長〕新しいスポーツ広場の建設については、河川敷にあります。毎年、季節的に訪れる降雨のため増水し、夏場でも一週間以上使用不可能になります。特に五十八年は五・六回の被害を受け、ほとんど使用不可能であったと聞いております。

近年、本村のスポーツ人口も急増しており、村民の間からは専門の体育施設等を望む声が高まっています。特に若い人達の間では、ナイター施設やテニスコートを望む声は一段と高まっています。

村は、こうした若い人達に夢と希望を与えるとともに青少年の健全育成を図る立場からも、水に流れることなく、全村民が安心して楽しめるスポーツ広場を他の場所に建設されるお考えはないかお伺いしたい。

〔斎藤村長〕新しいスポーツ広場の建設については、河川敷にあります。毎年、季節的に訪れる降雨のため増水し、夏場でも一週間以上使用不可能になります。特に五十八年は五・六回の被害を受け、ほとんど使用不可能であったと聞いております。

近年、本村のスポーツ人口も急増しており、村民の間からは専門の体育施設等を望む声が高まっています。特に若い人達の間では、ナイター施設やテニスコートを望む声は一段と高まっています。

村は、こうした若い人達に夢と希望を与えるとともに青少年の健全育成を図る立場からも、水に流れることなく、全村民が安心して楽しめるスポーツ広場を他の場所に建設されるお考えはないかお伺いしたい。

〔斎藤村長〕新しいスポーツ広場の建設については、河川敷にあります。毎年、季節的に訪れる降雨のため増水し、夏場でも一週間以上使用不可能になります。特に五十八年は五・六回の被害を受け、ほとんど使用不可能であったと聞いております。

近年、本村のスポーツ人口も急増しており、村民の間からは専門の体育施設等を望む声が高まっています。特に若い人達の間では、ナイター施設やテニスコートを望む声は一段と高まっています。

村は、こうした若い人達に夢と希望を与えるとともに青少年の健全育成を図る立場からも、水に流れることなく、全村民が安心して楽しめるスポーツ広場を他の場所に建設されるお考えはないかお伺いしたい。

〔斎藤村長〕新しいスポーツ広場の建設については、河川敷にあります。毎年、季節的に訪れる降雨のため増水し、夏場でも一週間以上使用不可能になります。特に五十八年は五・六回の被害を受け、ほとんど使用不可能であったと聞いております。

近年、本村のスポーツ人口も急増しており、村民の間からは専門の体育施設等を望む声が高まっています。特に若い人達の間では、ナイター施設やテニスコートを望む声は一段と高まっています。

村は、こうした若い人達に夢と希望を与えるとともに青少年の健全育成を図る立場からも、水に流れることなく、全村民が安心して楽しめるスポーツ広場を他の場所に建設されるお考えはないかお伺いしたい。

▼ 村長は、常に進出してくる企業についてはできる限りの援助・協力を惜しむものではないといわれておりますが、ご承知のとおり昨今の経済情勢は厳しく、倒産件数も最高を記録しております。私共の部落でもその影響により、既に仕事のない人が出始め

企業誘致について

Smokin' Clean



除雪費用更に二千万円追加

昭和五十九年の第一回村議会（臨時会）が二月一日開催され、一般会計補正予算についての審議が行われ、原案どおり可決されました。

主な内容は次のとおりです。

■ 昭和五十九年度一般会計補正予算について
先の臨時会で追加補正を認められた除雪費用も、降り続く雪のためにそのほとんどを支出したことから、二月十三日、更に二千万円を専決処分しました。これで今年度の除雪費用の総額は六千万円となりました。

臨時会 除雪費用に一千円を追加

▼ 下水路の整備につきましては、昭和五十三年度より村単独事業の目玉として、毎年六百万円の予算をもって整備されておりますが、これが整備を完了するにはかなりの時間を要すると思います。また近年、農業用水路の改良に伴つて下水路の分断箇所もかなりでおり、今後はこれらの改良整備も進むことから、現在の予算だけでは追いつかないと思いますので、五十九年度の当初予算で少なくとも一千万円を増額して、下水路の整備促進を図られるよう提案いたします。村長のお考えをお伺いしたい。

〔斎藤村長〕 厳しい財政ではありますが、地元住民



整備された集落下水路

みたいと考えております。

なお、五十九年度は地方交付税は増加するし、五十七年度の決算剰余金も八千二百五十万円でいるといわれますが、地方交付税は内示がなければ手放しで喜ぶわけには参りません。また、剰余金については既に五十八年度予算で全額計上済であります。

下水路の整備について

のご要望があれば、できる限り応えてまいりたいと考えております。しかし、この下水路整備事業の実施主体は地元で、村はそれに対して応分の補助を行うものであります。地元で実施する意欲さえあれば、村は協力を惜しむものではありません。

スポーツ広場の移転設置について

▼ スポーツ広場の移転整備については、今ほど西沢議員が質問をされ、私も同感ですので省略しまして、テニスコートの設置についてのみ質問いたします。近年、スポーツの多角化に伴つて、若者の間からテニスコートの設置が強く要望されております。また、先ほどもふれたように農業後継者対策の一環としても、後継者の配偶者を得るには、ある程度の金がかかつても若者の希望を満たしてやらなければならぬと思います。

村長は、ただいま西沢議員の質問に応え、何とか考えるというご答弁でしたが、現在廃校になつている小学校のグラウンド等を利用すれば、費用もそれほどかかりないと想いますので、こうした現実を十分踏まえて、テニスコートくらいは早急に設置するよう提案します。村長のお考えをお伺いしたい。

〔斎藤村長〕 私もスポーツについては十分関心をもつております。ご提案のテニスコートにつきまして、二面くらいは何とか五十九年度に実現させたいとうことを申し添え、答弁いたします。



公園について

▼ 近年、役場周辺を中心に団地等の開発が進んでお

ります。村長は、こうした地区の消防用水について、どのようにお考えなのかお伺いしたい。

〔斎藤村長〕 消火栓の水の出が悪いから、水道管を太くせよということですが、実情はわかりますが、これは見附市のガス水道課の所管で簡単にはまいりません。そこで、そういう地区を対象に、現在、年次計画で水道管から取水できる防火水槽の設置を進めていますので、その計画の中で設置したいと考えております。直ちにということは申し上げられませんが、消防団の方々と協議のうえ進めてまいりたいと考えております。



石塚 賢一 議員

消火用水について

—ご存じですか—

天気予報100年

現代は「情報社会」といわれていますが、天気予報もその例外ではありません。

気象衛生「ひまわり」から送られてくる観測情報を、わたし達はテレビを通じて、お茶の間で居ながらにして知ることが

できます。そのうえ「明日の雨の降る確率は〇〇パーセント」というキメ細かな情報まで得られるまでになりました。

それは、この組織づくりの拠点であるコミュニティセンター（集会所）が、各地域に百四十五ヶ所設置されているうち、約七十パーセントにある百ヶ所のセンターの運営などすべて

までの気象庁）が全国からの気象電報を集め、それをもとに天気図をつくることからスタートし、翌十七年から定期的な天気予報を行なうようになりました。

天気予報は毎日、午前六時、午後二時、午後九時の三回でした。天気予報は、日本人の技師がいたが、現在のようにラジオ、テレビがありませんから、駅の待合室や警察の派出所に掲示され

などといわれ、また東南アジアの星ともいわれる大小五十四の島々からなる国で、そのすべての面積を合わせても、日本の淡路島とほぼ同じである。

今まで、タイ・マレーシアを見てきたが、この国では貧しいとか、治安が悪いとか感じられない。まるで、東京を見ているようだ。特に、道路はゴミを捨てるときどき、街並み全体がとてもきれいだった。

人民教会、精神薄弱児施設、日本シンガポール技術訓練センターの三ヶ所を訪問しましたが、その中で人民教会の組織つくりに、青年の力が大きく貢献していることを聞かされ、大いに感動させられました。

それは、この組織づくりの拠点であるコミュニティセンター（集会所）が、各地域に百四十五ヶ所設置されているうち、約七十パーセントにある百ヶ所のセンターの運営などすべて

を、青年ボランティア活動で行っていること、その活動状況をスライドで紹介された際、スポーツ・文化・国際青年交流などは、どこの国にも負けないくらいに取り組んでいると話されたこと。そして、一番最後に「もつとたくさんの青年に参加してもらうためにも、これらの活動を続けていきます」と言われたその言葉が、今でも忘れられないほど強く印象に残っているからです。

この十二日間の研修は、私の予測をはるかに上回る大きな成果となりました。この貴重な体験を決して無駄にする

ことなく、これから人生に役立てて行きたいと思います。

最後になりましたが、今回



タイのアマタヤ遺跡



田辯 靖弘
(二十四歳)

中条東

東南アジア研修体験記

くまでも兄弟であるため、独立しても家庭に対して援助するという制度をとつており、非常に参考となつた。

また、タイ青年との交歓会では、日本語を話せる人が多く、それだけ日本に対して関心を持つているのだとつくづく痛感しました。

続いて第二の訪問国、マレーシアはクアラルンプール。豊かな緑の中に、植民地時代の古い西欧風の建物や異国的な中東風の建物、そして近代的な高層ビルが林立している光景は、特に強く印象に残つている。

そんな中で、文化・青少年・スポーツ省を訪問した後、クアラルンプールから約二十キロメートル南下した「カジャヤン」に着く。この研修で、一番の目的ともいえる民泊（ホームステイ）の地であり、ここで私達一行は十一の家庭に滞在するため、一人から四人のグループに分かれ、二泊三日の貴重な民泊を体験したのです。

私は二人の団員と共に、イリアス家にお世話をになりました。鉄筋二階建ての住宅で、一階は二泊三日の貴重な民泊を体験したのです。私は二人の団員と共に、イリアス家にお世話をになりました。鉄筋二階建ての住宅で、一階は

水を使用し、風呂は桶で水を汲んで体にかけるだけであった。

食事は米が主食であるが、日本の米とは違い、細長い形状でねばりがなくこぬか臭い。おかげでどれひとつとっても辛く、最初は食べづらかったが、慣れればそんなに気にならない。しつかり五本の指を使つて食べできました。

また、トイレには紙がなく、その代用として水を使用し、風呂は桶で水を汲んで体にかけるだけであった。

ここが二人の七人である。

言葉はマレー語が主でしたが、奥さんが学校の先生で英語も話せたので、私達の片言の英語と、わからない時は辞書や身ぶり手ぶりで何とか会話をすることができます。

ホームステイで特に思い出に残るのは、この

研修もそろそろ終わりに近づいた一時間ほど前に

になって、結婚式に招待され、私達に日本の歌を一曲歌つてくれと頼まれたことです。三百人

くらいの参列者の前で、私達は歌のしおりを見

て「言葉がわからないから何でもいいだろう」と、三人が歌える曲、「帰つてこいよ」を選び、盛大な拍手の中しつかりと歌いました。しかし、歌い終わつてから結婚式の席でこういう歌を歌うのは、ちょっとまずかったのではないかと思つたが気分は最高でした。

二泊三日という短い期間で、言葉習慣などを

まるで違うマレーシアの生活を奥底まで知ることでできなかつたけれど、このホームステイで得た貴重な体験を、これから的人生にプラスしていきたいと思います。

そして、いよいよ最後の訪問国シンガポールへ。シンガポールは都市国家あるいは庭園都市



イリアスさん一家と共に

の研修にあたり教育委員会をはじめ、職場や家族などお世話になつた大勢の方々に、心から感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

二泊三日という短い期間で、言葉習慣などをまるで違うマレーシアの生活を奥底まで知ることはできなかつたけれど、このホームステイで得た貴重な体験を、これから的人生にプラスしていきたいと思います。

そして、いよいよ最後の訪問国シンガポールへ。シンガポールは都市国家あるいは庭園都市

の研修にあたり教育委員会をはじめ、職場や家族などお世話になつた大勢の方々に、心から感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

二泊三日という短い期間で、言葉習慣などをまるで違うマレーシアの生活を奥底まで知ることはできなかつたけれど、このホームステイで得た貴重な体験を、これから的人生にプラスしていきたいと思います。

そして、いよいよ最後の訪問国シンガポールへ。シンガポールは都市国家あるいは庭園都市

居間と食堂、それにバスルームと部屋が一つ。二階は三部屋とバスルームがあり、家族構成はイリアスさん夫妻と六歳の娘さん、弟夫婦といふことである。

居間と食堂、それにバスルームと部屋が一つ。

二階は三部屋とバスルームがあり、家族構成は

イリアスさん夫妻と六歳の娘さん、弟夫婦といふことである。

居間と食堂、それにバスルームと部屋が一つ。

二階は三部屋とバスルームがあり、家族構成は

イリアスさん夫妻と六歳の娘さん、弟夫婦といふことである。

年金コ
ーナー

これは、年金受給者が年々増え続けていること、年金額が毎年物価の変動に応じて増額されています。これは、年金受給者が年々増え続けていること、年金額が毎年物価の変動に応じて増額されています。

国民年金の保険料が 六〇〇〇円になります

3月のテーマ

速度は控目に
年金運転をしませう。

交通事故は家庭から
毎月十日は「交通安全家庭の日」です

春先の 交通事故を 防止しましょう

長い冬もようやく終わる時期です。これは▼冬期間、雪のため歩道が通れないなど、人と車の混合による交通マナーの乱れが続いていること。▼陽気に誘われます。

長かった冬もようやく終わる時期です。これは▼冬期間、雪のため歩道が通れないなど、人と車の混合による交通マナーの乱れが続いていること。▼陽気に誘われます。ドライバーはもちろんのこと、自転車乗り・歩行者も交通ルールをキチンと守り、これら春先の交通事故を防止すると共に、悲惨な交通事故のない明るい地域社会をみんなで築きましょう。

《村内交通事故発生状況》

区分年	件数		死者		負傷者	
	1月中	累計	1月中	累計	1月中	累計
59年	5	5	0	0	7	7
58年	4	4	0	0	4	4
比較増減	+1	+1	±0	±0	+3	+3

死亡事故0 連続310日(現在)

~自分の財産を
確かめましょう~

固定資産の 課税台帳総覧

- 期間／3月1日～3月21日
- 時間／平日は午前8時30分～午後5時。土曜日は午前8時30分～正午。ただし、日曜日と祝祭日は休みます。
- 場所／中之島村役場税務課
- ※この期間は無料で固定資産の課税台帳をごらんになりますので、ぜひ、お出かけください。
- ※58年中に家屋調査された方は、この期間にごらんになると便利です。

税務コ
ーナー



所得税の申告と納税は 三月十五日まで

が課されます。
なお、今年から所得税の事務処理を電子計算機で行うため、確定申告用紙が三部複写となりましたので、取り扱い説明書をよく読んでから記入してください。
詳しいことについては、税務課または納税相談日等の際にお聞きください。

昭和五十八年分の所得税の申告と納税は、もうお済みでしょうか。
期限はどちらも三月十五日までです。申告と納税は、必ず期限内に済ませるようにします。
確定申告をしなければならない人が、三月十五日までに申告をしなかつたり、間違つた申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足額の十パーセントまたは五パーセントの加算税が課され、そのほかに延滞税も納めなければなりません。また、不正な行為があったような場合には、普通より重い加算税

五六豪雪並みとなつた今年の雪。当村では、二月六日現在、累計降雪量五二七センチメートルに達したため、二月七日午前九時「中之島村豪雪対策本部」を設置し、その予防対策の強化と万一の災害に備え、万全を期す体制を整えました。

一月二十八日、各保育所で新年度入所予定者の面接（家庭状況調査）が行われ、普段は元気のよい子ども達も、この時はかなり緊張気味のようでした。

中条保育所で



力
散
歩
ラ

『鬼は外、福は内』と、児童の代表11人が年男・年女となり、大きなかけ声と共に威勢のよい豆まき。その豆の中には幸福の豆（色を付けたもの）が混じっており、それを多く拾った子は、豆まき終了後に表彰されることから、どの顔も真剣そのものでした。——2月3日・中之島中央小学校で。



▲完成間近の屋内体育館

式典の様子▶

今年3月の竣工をめざして、工事が進められている上通小学校の屋内体育館。2月6日、そのほとんどができあがつたことから、関係者で“上棟式”を取り行いました。



◆県のロータリー車も大活躍

中之島村豪雪対策本部

今町出張所の廃止について

東北電力より

昭和五十九年三月一日をもちまして、東北電力㈱今町出張所を廃止し、見附営業所に統合させていただくことになりました。長い間のお引き立て誠にありがとうございました。
これから電気に関するご用命は、見附営業所(☎二一〇〇一二)が受けたまわることになりましたのでお知らせください。

昭和五十九年三月一日をもちまして、東北電力㈱今町出張所を廃止し、見附営業所に統合させていただくことになりました。長い間のお引き立て誠にありがとうございました。
これから電気に関するご用命は、見附営業所(☎二一〇〇一二)が受けたまわることになりましたのでお知らせください。

● 故障・修理のご連絡の時は、その電柱番号か付近の目標をお知らせください。
● 電気料金等のお問い合わせの時は、領収証にある契約番号とお名前をお知らせください。

● 受講資格

NHKの放送を利用して、働きながら高校卒業の資格を取得したい方に

● 受付期間

三月一日～四月十四日

受講生募集

NHK学園

NHK学園と通信教育であなたも学習を

NHK学園では、通信教育の生徒・受講生を、次により募集しています。

■高等学校 普通科コース

NHKの放送を利用して、働きながら高校卒業の資格を取得したい方に

● 受講資格

中学校卒業・卒業見込み、または同等以上の学力のある方

● 受付期間

三月一日～四月十四日

あなたも学習を

NHK学園と通信教育で

■高等学校 教養コース

高等学校レベルの知識と教養を身につけたい方に

● 受講資格

十五才以上の方ならどなたでも

● 受付期間

三月一日～四月三十日

ただいま工事申 一入札結果から				
場 所	工 事 名	工事費	工事業者名	完成予定日
長 呂	道路改良工事	485万円	(㈲)丸月組	S.59.3.25
赤 沼	〃	430万円	新興建設㈱	〃
中之島	〃	405万円	室橋組	〃

詳しい案内書をご希望の方はお近くのNHKまたは、左記まで、ハガキに普通科コース・教養コース・社会通信講座別を記入のうえ、ご請求ください。(案内書・送料は無料)

● 受講資格

この講座の利点はリポートの添削が中心で、だれでも自宅にいながら都合のよい時間に自分

● 受付期間

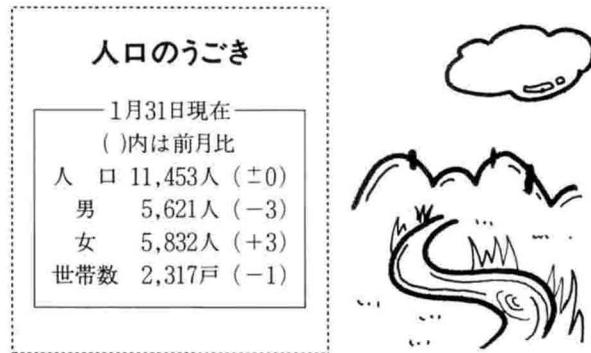
三月一日～四月三十日

救援金受付中

現在アフリカで進行中の干ばつは、アフリカ51カ国中の22カ国にもおよび、被災者もアフリカ全人口の3分の1に当たる約1億5千万人を数えるなど、"今世紀最大の干ばつ"と言われています。

日本赤十字社では、この干ばつに対し、救援金(現金のみ)の受付を次により行っていますので、温かい善意をお寄せくださるようお願いいたします。

□名 称／アフリカ干ばつ救援金受付
□期 間／2月1日から3月31日まで
□受付窓口／役場住民福祉課



人口のうき

1月31日現在	(内は前月比)
人口 11,453人 (±0)	
男 5,621人 (-3)	
女 5,832人 (+3)	
世帯数 2,317戸 (-1)	

「一日一円の会費で会員互助組合が発足してから、今年で十五年目になります。当村では、皆さんのご理解により加入者も年ごとに増え、五十八年度は人口の約八十三パーセントに当たる九千四百八名の方々から加入いただきました。また、この間(五十七年四月一日～五十八年二月十七日)三十二件が給付の対象となり、総額三百四十九万円の見舞金が支払われております。

いつ、どこで、だれが交通事故にあうか予測できません。人の尊い生命は金銭にはかえられませんが、万一に備え、この共済に家族そろって加入くださ

1日1円の保険

交通災害共済

家族そろって加入を…

大人も子どもも一人年額三百五十円(四月一日以降に加入する場合も同額です)。どなたでも、年齢に制限なく加入できます。

会費(掛金)

五月一日から翌年三月三十一日まで(中途加入した人は、会費を納入した日の翌日から共済期間が始まります)。

共済期間

四月一日から翌年三月三十一日まで(中途加入した人は、会費を納入した日の翌日から共済期間が始まります)。

に嘱託員を通じて申込書をお届けしますので、回収期限までに申し込みください。

なお、四月以降の加入者は直接住民福祉課の窓口へおいでください。

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡した場合	1,000,000円
2等級	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	700,000円
3等級	治療を要した期間が6月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上のもの	150,000円
4等級	治療を要した期間が5月をこえ、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上のもの	120,000円
5等級	治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの	100,000円
6等級	治療を要した期間が3月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの	80,000円
7等級	治療を要した期間が2月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数30日以上のもの	60,000円
8等級	治療を要した期間が1月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数15日以上のもの	40,000円
9等級	入院・通院の実治療日数7日以上のもの	20,000円

無免許または飲酒運転、その他故意あるいは重大な過失による場合は、見舞金を支払われないことがありますのでご注意願います。詳しいことは、住民福祉課におたずねください。

● 中之島第五
今泉設備㈱ ☎六一三一九三
中之島工事店 ☎六一四〇七
中条設備 ☎六一五〇四三

● 高畑
水道工事店は、次のとおりです。
● 島田 石川配管 ☎六一六〇八七

● 中条宮村
昭和五十九年度の野球連盟登録を、次により受け付けています。
● 野球連盟の登録は「西末田まじか」

異常の場合は、最寄りの見附市役所ガス水道課(☎二一七〇〇)、ガス供給所(☎二一九二四・夜間専用)に、すぐ連絡くださるようお願いします。

● 下沼新田 丸寅建設㈱ ☎(二五六九)七一二八六二
● ガス管や水道管が破損している場合、ガスメーターが雪の下になつたり、水道の立ち上がり管から漏れていませんか。いま一度、ガス栓や蛇口を止めてからメーター器の指針を確めてください。

● 正しく安全な工事を見附市公認ガス水道工事店で。

● 下沼新田 丸寅建設㈱ ☎(二五六九)七一二八六二
● ガス管や水道管が破損している場合、ガスメーターが雪の下になつたり、水道の立ち上がり管から漏れていませんか。いま一度、ガス栓や蛇口を止めてからメーター器の指針を確めてください。

● 見附市役所ガス水道課
見附市役所ガス水道課 ☎(二五六九)七一二八六二
● 毎月5日・15日・25日
● 午前9時～午後4時

農業所得の計算方法について

①収入金額の計算方法

農業所得の計算上収入金額とされる金額は、その年において収入すべき金額（金銭以外の物又は権利その他経済的な利益をもって収入する場合には、それらの価額）が原則です。

②必要経費の計算方法

農業所得の計算上必要経費とされる金額は、別に定めのあるものを除いて ①売上原価その他収入金額を得るために直接費した費用および②販売費、一般管理費その他その年に農業について生じた費用（償却費以外の費用でその年において債務の確定しないものを除く）のことです。

③所得金額の計算方法

農業所得は①の収入金額から②の必要経費を差し引いて計算します。

ところで、このような計算をするためには収入金額や必要経費に関する記帳が必要になります。しかし全農家に対してこのような記帳を期待することは、現状においては難しいため記帳することができない農家に対して、所得計算の目安とするように作られたものが「農業所得標準」です。

④農業所得標準

農業所得標準は、原則的には農産物、畜産物等について、種類等の別に作成地域を定め、その地域内の単位（作物については栽培面積、畜産物については、飼育頭数等により、それぞれ10アール又は1頭等の計算単位）当たりの所得金額の平均値によって作成し、個人ごとの所得金額は農業所得標準を個人ごとのそれらの単位員数（課税基本）に乗じて計算する仕組みになっています。

農業所得標準はその作成地域内の実収量により作成するのが通常ですが（実収標準という）災害等により個別的な減収地が散在する場合には、一定以上の被害地の面積と総収穫量を求めてその平均値によって、標準（普通地標準という）を作成します。

所得の計算は本来収支計算によって行うべきものであります、収入、支出を記帳に基づく収支計算による場合は、全額必要経費として計算できます。

農業所得標準の標準外経費として、別途控除できるものは特殊大農具、雇入費、委託費用、支払小作料、特定の借入金の支払利子、災害に要した費用等に限られています。

全国農業新聞を 読もう！

農年受給者の方
購読推進期間中です

農業・生活に役立つ
農業専門紙です

農政問題の正確、公正な報道
と解説を中心、農業経営や
くらしの改善に役立つ記事を
通して日本農業の発展と農業
者の地位の向上につくすこと
を目的としております。
☆購読お申込みは農業委員会へ
講読料一ヶ月450円(送料共)
発行所 全国農業会議所
発行日 毎週金曜日
東京都千代田区有楽町 形態 B3判

申し込みは
印鑑持参で、農業委員会へ

農業者年金の受給者は
3月31日までに現況届を提出しましょう

現況届の提出を忘れると年金の支給を受けられなくなります。また、記載もれ・押印もれ・村長や農業委員会長の確認印もれ、などがあつても支給を受けられなくなる場合があります。よく確認したうえで、3月31日までに基金に到着するよう提出してください。
(届出書は基金より送付されます)

農業者年金基金

経営移譲年金等に係る所得税の源泉徴収について

農業者年金基金が支払っている経営移譲年金及び農業者老年金は、所得税法により、給与所得とみなされ、年間支給額が六〇万円以上になると所得税の源泉徴収の対象となります。すでに、該当者には、「扶養控除等申告書」が送付され提出済だと思いますが、未提出のため源泉徴収を受けた方は、3月15日までの間に税務署に確定申告をすれば、還付の対象となる場合があります。詳細については、税務課に御相談下さい。

農業委員会だより

編集と発行

中之島村農業委員会

発行者

高木三郎

昭和58年分 農業所得標準について



～1月20日～(於・三条体育文化センター)
三条地区農業所得協議会との折衝風景(郡段階)

昭和58年分農業所得標準については去る1月27日標準開示以来、農業者の利益代表機関として、農委、農協等系統組織で、県、郡、村、段階でそれぞれ最善を尽して折衝に当ってきたところであります。その最終結果を連絡いたしますので3月15日までの村民税(所得税該当者も含む)申告の参考にして下さい。

農業所得標準一覧表

●水稻所得標準(10アール当り)

収量	(100kg) 単価	収入 金額①	必要経費								①-② 差引所得金額		
			公租公課	種苗費	肥料費	大農具費	農具費	償却費	農薬費	その他			
普通地	535kg	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
災害地	298kg	29,893	159,927	3,489	1,938	10,455	8,900	3,582	5,549	3,800	17,221	54,934	104,993

●普通畑所得標準(10アール当り)

収入金合計①	必要経費								①-② 差引所得金額
	公租公課	種苗費	肥料費	大農具費	農具費	償却費	その他	計③	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
82,414	2,275	15,144	9,624	2,300	1,548	2,553	12,158	45,602	36,812

普通畑で5アール以下の耕作農家(10アール当り) 29,440円

57年産米の適用米価の精算差額の加算(10アール当り) 3,600円(100kg当り630円)

転作普通畑(10アール当り) 11,040円

●10アール当たり水稻所得及び適用地域一覧表

収量	適用所得	適用地域
kg	円	柏島・野口・高畑・横山・大保・品之木・関根島田・長呂・宮内・宮内下村・並木・横野・興野西野
542	106,900	
537	105,500	大曲戸・灰島・猫興野・真弓・五百刈・中野西・中条第1真野代・中条新田第1・中条新田第2・下沼・中西・赤小沼
532	104,100	中興野・鶴ヶ曾根・中野東・中野中・末宝・稻島・中条第2中条中・上沼・中条新田第3・六所・大沼
527	102,700	大口・坪根・押切思川・池之島・押切駅前・中之島・杉之森福原・狐興野・宮内丁・中条東・中条宮村・西野新田・西高山

●特殊田畑適用標準

はす田	いちご	ぶどう	タバコ	青梨
10アール当り	10アール当り	10アール当り		10アール当り
169,800円	54,000円	111,700円	実査	144,100円

●副業所得適用標準

乳牛	所得 = (収入金額 × 55%) - (199,400円 × 頭数)	乳量だけが判明する場合の収入金額の算出方法 (販売乳量 + 自家飲料 1戸当り 200kg) × 単価101円 = 収入金額
乳牛の仔	5,700円(生後1週間程度のもの)	3,100円(メス生後4ヶ月程度のもの)
肥育牛	和牛 (収入金額 × 72%) - (405,000円 × 頭数) = 所得金額	
	乳牛 (収入金額 × 72%) - (257,300円 × 頭数) = 所得金額	
養豚	肉豚 3,200円 繁殖豚 59,800円 種豚 実査	
養鶏	実査	

●標準外特別控除

区分	減価償却費(1台当り)	固定経費(1台当り)	個人ごとに取得価格等を基として減価償却費を算定し控除する	(イ) トランクター及びコンバインの修繕費が、それぞれ5万円を超える場合は当該超過額についても控除する。
トランクター		19,000円		
田植機	育苗施設無	7,600円		
	育苗施設有	13,500円		
バインダー		3,200円		
ハーベスター		3,800円		
コンバイン		27,000円		
クローラー		2,600円		
大型穀物乾燥機		10,000円		

区分	固定経費(1台当り)	比例経費(10a当り)	(イ) 場場が遠く地にあるため燃油費が著しく多額を要すると認められる場合には、10a当りの比例経費の金額の10%程度を加算したもので控除する。	
トラック	軽	2,400円		
ライトバン	小型	3,000円		
	軽	2,400円		
自動車	他の自動車無	2,400円		
	他の自動車有	—		
乗用車	他の自動車無	1,500円		
	他の自動車有	—		

総合斟酌	水稻10アール当り 1,400円	普通畑10アール当り 1,100円	
ライスマスター	(一台当り) 33,000円控除	農薬費	標準算入経費以外に 6,730円控除
土壤改良剤	個別に控除	土地改良費	土地改良区毎に調査し控除
個人が行った客土の費用	3年均等償却費相当額	青刈稻	10アール当り 16,480円控除
研修費	10万円以上の支払額	農業の遂行上直接必要な技能等の習得費 (例、特殊大農具、自動車の運転免許取得費)	
特定の借入金の利子	特定借入金に係る支払利子・割引料 (特定借入金とは、農業近代化資金等の制度金融及び当該制度金融に準ずる借入金)		

○その他、多額の費用が、かかった農家は相談下さい。

※農業所得の申告は、納税者自ら記帳し、正確な所得が計算できることが建前であります。農業所得については、記帳を行っていない人が多いので、これらの人の適正な租税負担をはかるとともに、行政の能率的な運営をはかるため、所得標準を定め、確定申告期前に公開し、これによって、計算した所得額により、申告していただくものであります。